

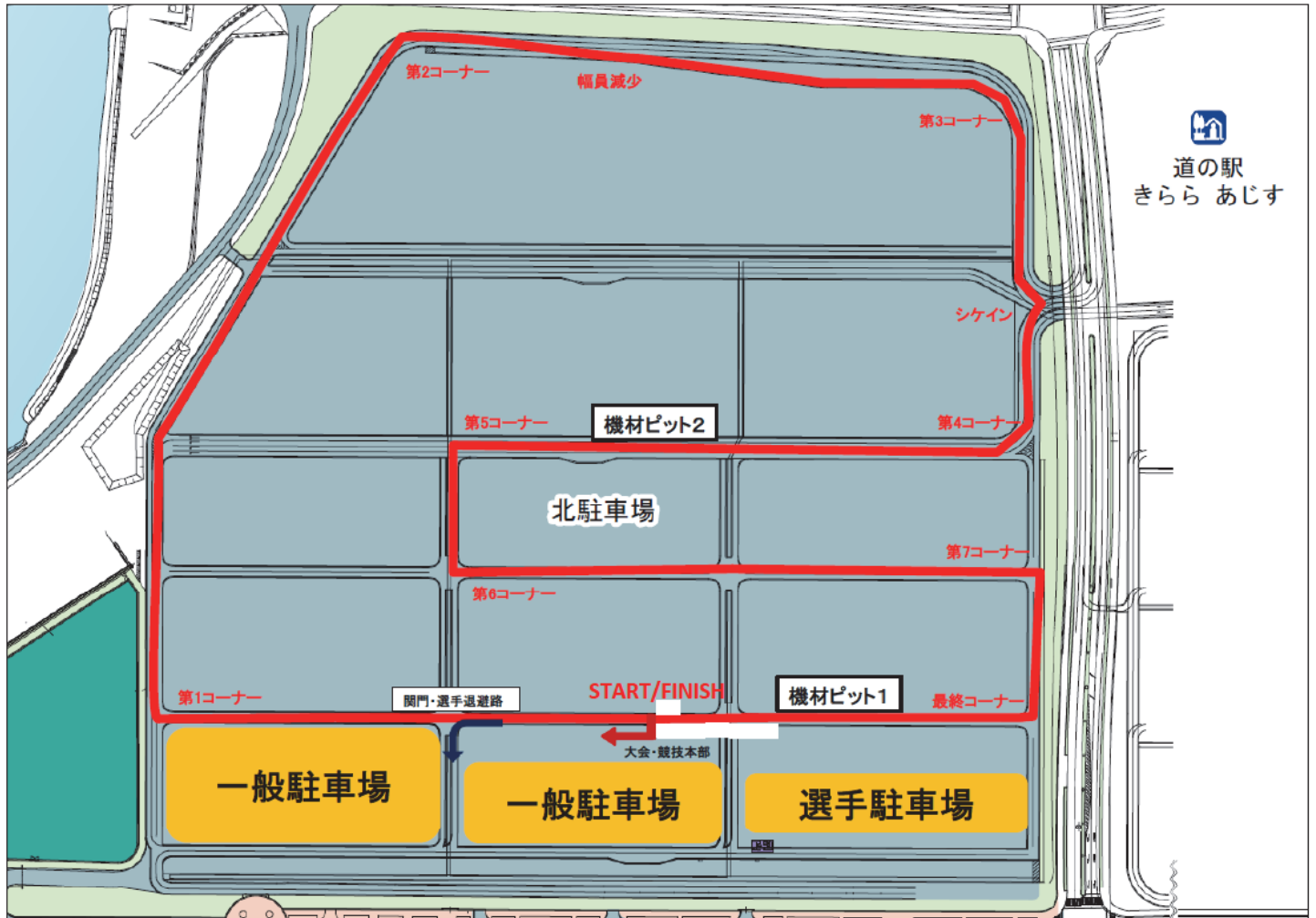
【大会特別規則】

2016.4.26

- 1. スタート方式**
各クラスタ安全のため、MOTOによるローリングスタートとする。
- 2. 周回遅れ**
原則として、周回遅れは失格としてコースから除外する。周回遅れの判定は、先導車両に追いつかれた選手及び追いつかれる恐れがあるとコミッセルが判断した選手を対象とする。宣告を受けた選手は、関門よりコース外へ出ること。
- 3. ニュートラリゼーション**
各カテゴリーのレースにおいて1周回のニュートラリゼーションを認める。但し、地上もしくは移動コミッセルにアピールし、認定を受けること。復帰する際には、コミッセルの指示に従い、当初位置していた集団に復帰する。
ニュートラリゼーションにより復帰した直後のスプリント賞は適用外とする。
適用条件は、「パンク」「落車」「自転車の重要部品の破損」のみに限られ、その他の理由（変則不良、体調の悪化等）では、ニュートラリゼーションを敵適用しない。
機材の補給は、明示する機材ピットにてコミッセルの確認の下で行う。
残り2周回を切った事故はニュートラリゼーションを適用しない。なお、残り1周回を切った事故については、事故時に位置していた集団の最後尾の順位を付与する。
- 4. スプリント賞**
各カテゴリーの決勝において3周回毎の中間スプリントを設ける。1位に賞品を与える。（各クラスタ共にDNFでも受賞対象である）
〈スプリント予定回数、E1：4回、E2：3回、E3：2回、F：3回〉
- 5. 補給**
飲料水、食料の補給は一切認めない

6.【 機材交換ピット箇所 】

2016.4.26



COMMISSAIRE PANEL
以上